

2019年11月29日

インドがシップリサイクル条約を締結、発効に大きく前進

一般社団法人 日本船主協会

インドは11月28日、英国・ロンドンの国際海事機関（IMO）本部において、シップリサイクル条約の批准書を寄託しました。これにより、同条約の締約国数は発効要件の一つである15ヶ国に達し、条約発効への道筋が明確になりました。

主要解撤国による同条約締結は、トルコに続く2ヶ国目となります。世界一の解撤実績を誇るインドの条約締結は、条約が求める安全・環境基準に適合するリサイクルヤードの世界的な整備の進展の証であり、他の主要解撤国におけるヤード改善活動を促進することも期待されます。

当協会は、解撤事業者の改善意欲を高めるため、従前から定期的にインドを訪問して安全・環境に配慮した解撤の実施を求めるとともに、シップリサイクル条約の基準に適合するヤードの優先利用を推奨してきました。また、作業員の安全意識向上に取り組む現地労働組合やその関連団体であるインダストリアル・グローバルユニオン（※1）、日本基幹産業労働組合連合会とも意見交換を重ね訓練器具を寄付するなど、インドでの活動を支援してきました。

上記のヤード改善を後押しする活動は、わが国 ODA によるインドのヤード改善事業とも連動し、官労使一体となったオールジャパン体制でのインドの条約批准環境整備に貢献してきたと考えます。

条約採択 10 年の節目である本年は、9ヶ国が批准するなどシップリサイクル条約発効に向けた機運は高まっています。一方、条約発効には残り2要件（※2）の充足が必要です。当協会は、シップリサイクル条約の早期発効に向けて、当該2要件を充足する素地がある中国やバングラデシュの条約批准環境の整備を促進すべく、引き続き関係者一体となって積極的に関係諸国に働きかけて参ります。

（※1）インダストリアル・グローバルユニオン：スイス・ジュネーブに本部を置く労働組合の国際組織。組合員数は約5,000万人。国際金属労連（IMF）、国際化学エネルギー鉱山一般労連（ICEM）、国際繊維被服皮革労働組合同盟（ITGLWF）の3つの組織が統合して設立された。日本基幹産業労働組合連合（基幹労連）も加盟。

(※2) その他の発効要件は次の 2 点で、現状は当協会による試算。中国が批准すると全要件充足。

- 船腹量要件（締約国の船腹量が世界の船腹量の 40%以上となること）：現状 30.1%
- 解体能力要件（締約国の解体能力が締約国の船腹量の 3%以上となること）：現状 2.6%（世界の商船船腹量の 40%に対する割合）

以上